

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 37 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成26年5月23日（金曜日）	開会 13時30分	閉会 14時24分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	大谷、井上、渡辺精郎、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井事務局長	
	委員外～木下		和田副主幹	
欠席委員	水口		村井主任主事	
説明員	別紙のとおり			
議 件	別紙のとおり			
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。			
	(1) 定住自立圏形成協定（案）について			
	2. その他について			
	なし。			
	3. 次回委員会の日程について			
	5月26日（月）午前9時00分から第一委員会室で開催することに決定した。			
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊞			

平成26年5月20日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成26年5月15日付け滝議第37号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長

総務部企画課長

総務部企画課長補佐・大学連携室長

総務部企画課企画政策係主査

~~五十嵐 千夏雄~~

深 村 栄 司

稲 井 健 二

安 田 健 二

(総務部総務課総務係)

第37回 総務文教常任委員会

H26. 5. 23 (金) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について
《総務部》

（1）定住自立圏形成協定（案）について

（資料）企画課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

5月26日（月）9時00分 第一委員会室

○ 閉 会

第37回 総務文教常任委員会

H26.5.23 (金)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長

それでは、第37回総務文教常任委員会を開会いたします。

連日引き続いております。皆さんもお疲れかと思いますが、よろしくお願いいたします。また、きのうの予定がきょうに変更になっておりまして、説明員の方にもご迷惑をかけていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員動静報告

委員長

動静についてですが、水口委員は欠席でございます。委員外議員として木下議員、傍聴に窪之内議員が出席しております。

1. 所管からの報告事項について

委員長

それでは、1、所管からの報告事項、(1)、定住自立圏形成協定(案)について説明を求めます。

(1) 定住自立圏形成協定(案)について

深村課長

本日の総務文教常任委員会でございますが、本来であれば総務部長並びに総務部次長が出席をして本日所管からの報告をさせていただきます事項について皆様に審議をお願いするところではあったのですが、きょうあいにく別用務が当初から入っておりまして、本日のこの委員会に出席することができません。したがって、本日は企画課職員3名で委員会のご説明をさせていただくとともに、皆様にもご審議方どうぞよろしくお願いいたします。

安田主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 辺

2点お願いします。

1点目は、スケジュール表等の連携の市町の議会まではわかるのですが、その右側は一般市民と考えて、どんなことがこれからの11月までに一般市民のところへ、例えば広報のところはどの辺でとか、そういうのがちょっとあればおっしゃってください。

2点目は、現段階で中心市の2市では余り問題はないのかもしれませんが、その他のところでもし何か問題点とか、そういうようなことが出ていましたらお願いします。

稲井課長補佐

1点目のご質疑、スケジュールの中で各市町の一般市民、住民に対しての広報、どういった形で周知、知らしめるのかということでございますが、例えば滝川市で申しますと今具体的に何月号ということではまだ想定しておりませんが、8月から10月の中で行われますビジョン懇談会の経過ですとか、そういったものも含めて適切なタイミングを考えながら周知は行ってまいりたいと思いますし、ほかの連携市町等につきましても同じような形で行われていくのではないかと考えてございます。

深村課長

問題点ということでのご質疑だったかと思うのですが、これは当圏域の事例にかかわらず、まず広く全国的な話になるかと思うのですが、中心市に對しまして周辺の市町村を周辺市町というような表現をこれまでしていたものですから、どちらかというと中心市だけが栄えてしまっていて周辺市町は寂れてい

くのではないかというような感じで受けとめていた向きもあったように伺っております。そこで、総務省といたしましてもその表現を若干変えて関係市町、あるいは連携市町のような形で、そういう表現にして中心市のみならず周辺もともに取り組みを役割分担しながら進めていって圏域全体で発展につなげていこうということになっていると思われまので、そうした面においては現時点で問題点というか、そういったものを抱えているということは当圏域においてもございません。

委員長
渡 邊

ほかに質疑ありますか。

この別表一覧の協定事項1から18まであります。それと、形成協定についてというところの2つ目の枠、ここにa、b、c、d、eというふうに入っているのですけれども、これというのは協定事項をここに載せているのか、ちょっと数字的にどうなのか、全部載っているのか、ちょっと数が1つ多いとか何とか、項目がふえたのかどうか伺います。

協定のやることは、大体総務省でやれということをやっていることだと思うので、ここでやりたいと強調するというか、全部が全部やればいいのですけれども、何か強調するものというか、そういうものが何で出てこなかったのかなというのがあるのですけれども、それは専門部会、幹事会を通した中で副市町長会議もやった中でもんできたと思うのですけれども、この段階でどのような話というか、もし出せるものであればどのようなもみ方、議論の仕方をしたのかお聞きしたいと思います。

安田主査

1点目の質疑ですけれども、別表とこの3つの政策分野のaからeというのが項目数が合っていないのではないかというご質疑ですけれども、こちらは定住自立圏形成協定についてという資料の3つの政策分野のaからe、圏域マネジメントだけはaからdですけれども、これは要綱に記載されている項目となっております。この中から1つ以上規定することとなっております。これまでの専門部会とかの協議におきましては今このaからeの下線が引いてある部分、生活機能の強化につきましてはa、医療、b、福祉、c、教育、土地利用は記載していないのですけれども、eの産業振興、それ以外として環境ですとか防災、結びつきやネットワークの強化につきましてはa、地域公共交通、b、ICTインフラの整備、c、道路等の交通インフラの整備、e、地域内外の住民との交流、移住促進、あと圏域マネジメント能力の強化につきましてはaの人材育成、この項目を選択して別表に記載しております。

稲井課長補佐

2点目でございますけれども、これまでの議論の中で特に強調すべきもの、そういったものの議論がなかったかということでございますが、18項目の協定項目の中に含まれている形になりますけれども、議論の中では数点特に議論として項目に挙げた中身がございます。例示でありますけれども、地域防災の関係ですとか、地域の人材育成の関係ですとか、そういった部分で数点、理事者または副市町長会議の中でも議論に至っているという項目は数点ございます。ただ、これを具体化するという流れについては、また今後のビジョン懇談会等の経過を踏まえてということになってまいります。

委員長
柴 田

ほかに質疑ありますか。

前回の委員会でもっと読み込み不足でもう一回説明してくれということで、きょうはさまざまな資料を用いて今後の流れも含めて非常にわかりやすいご説明をいただいてありがたいなと思っています。

そこで、今回の協定書の別表一覧は、どちらかというとも既存の事業をそれぞれ各自治体で持ち寄りながら共通の項目として並べたのであろうと。そういうこともまた説明されましたけれども、知りたいのはやはりこのプライオリティーというのか、優先順位、滝川市として今後この定住自立圏協定を結んで以降、特に力を入れていかなければいけないという分野が当然この中には含まれていると思うのです。それで、今の時点で言いづらい、ほかのまちもあることだから、それは言いづらいのはわかるのですけれども、やはり滝川市議会としてはこの点についてはなるべくこの協定書、あるいはビジョンをまとめて以降各自治体と個別に協議をして近い将来にしっかりと実現していきたいというものが多分この18項目の中に幾つか含まれていると思うのです。説明できる範囲でいいので、まだ固まっていないということもあるかと思いますが、伺える範囲でちょっとご説明をいただきたいと思います。

深村課長

先ほど稲井補佐からもちょっとご説明させていただいた特に強調すべき点として何点かの中に防災であったり、それから人材育成ということでお話をさせていただきました。この協定は、あくまでも大きな取り組みのくくりとしてまずは整理されているため、実際イメージしにくい部分も確かにあろうかとは思いますが、その部分につきましては今後のビジョン懇談会で細かなものは整理をしていくと。その中で重点的なものも強調してあらわれることになるのかなと思っておりますので、少なくとも現時点でちょっと滝川市としてはぜひこのことはなかなか申し上げられにくいということはご了承いただければと思います。

柴 田

わかっていて聞いてはいるのですけれども、ただやはり定住自立圏というのは第一義的にはこの7月に向けて締結をして各議会の承認を得て、非常に悪い言い方ですが、さっさと特交を確定させてその次のステップに進む段階に来ていると、その上でビジョンということですね。確かに中心市で、先ほど周辺市町を言いかえて関係市町とか、大変これから微妙な作業が必要なので、そこら辺を酌み取ってくださいよ、言いづらいですよというのはわかるのだけれども、ただやっぱり滝川市としてこれから、別に滝川だけが発展していくのではなくて、この圏域を発展させていくためには滝川が中心市となって関係自治体を巻き込んでこの地域の発展を目指すのだというやはり基本的な考え方があってしかるべきだと思うのです。ですから、それを関係市町に強要するとかではなくて、それは個別自治体と話し合っただけで決めていくことなので、滝川市が重要と考えている未来に向かってのビジョンというのはやはり今の段階で何らかの形でほめかしていただかないと、我々としてはビジョンが全部固まって、こんなところが重点かよとならないように、なぜかといったら7月は協定なのです。だから、好き勝手なことを議会も言えるのだけれども、その後のビジョンはあくまでも総務省、あるいは道に対する報告のための議会説明に終始すると思うのです。そこで、議会としては基本的には市民のパブリックコメントも含めて地域の方々の意見を尊重するということはあるのですけれども、滝川市の議員にとってはこれから将来に向けて滝川がここの中核市としてしっかりとつくり上げていかなければならない部分というのは議員それぞれに考え方があってと思うので、そこら辺をきょうのところはちょっとまああと、7月の協定の締結が終わったら少しやろうかなというのでもいいのですけれども、そこら辺もう一度ちょっと課長に聞いておきたいと思います。

深村課長

十分お含みおきをいただいた中でのご質疑と承知はしているのですけれども、これまでも関係5市5町は広域圏という枠組みの中で共同処理等も行ってきた経過もございます。それが今度定住自立圏ということで形を若干変えながらも、また連携しながらこの圏域に人口定住を促進させていくための今回の取り組みでございますので、そういう面においては重要事項、あるいは将来的に考えられる課題というのはこれからビジョン懇談会等を進めていく中で出てくると思いますので、重ねて同じ答弁に終始して申しわけないのですけれども、そういった中でももちろん圏域全体にとってメリットのあるもの、その中でも特に中心市としてもという部分も整理されていくとは思いますが、その辺はちょっとそういう答弁でご了解いただければと思います。

柴 田

わかるけれども、先ほど稲井補佐がおっしゃったような例えば人材育成と防災を強調していますけれども、そんなこと言われても、はい、そうですかと、周辺自治体といろいろ協議した結果協調すべき点はここら辺かなというのはわかるのですけれども、もうちょっと、防災も人材育成も入ってもいいけれども、例えばここで言う分野であれば医療だとか教育だとか、それぐらいのことは別に言ったって的には当たらないと思うのです。だから、そういうことをぜひともこれからの委員会の中でこういったことも積み重ねの中で強調すべき政策として打ち出されてきましたよというような形で報告していただければ、何となく我々も伝わる部分があるのですけれども、きょうの説明でいったら防災と人材育成と言われてもこれでは飯は食えないだろうと多分なってしまうので、そこら辺をこれからちょっと報告の中で頭に置いてご説明をいただきたいなと思います。どうでしょうか、深村課長。

深村課長
委 員 長
副委員長

今の委員のご意見含めて今後適切に報告をしていきたいと思えます。

ほかに質疑ありますか。

ここまでするのにいろいろとあったというか、非常に難しいところをまとめたなと思っています。それで、非常に前任者も大変苦勞してここまできたのでないかなと思うのですが、ちょっと具体的なイメージではわからないのだけれども、この協定なるものだけれども、分野別に、この分野については関係市町、滝川市と赤平と芦別が協定するとか、そういうような個別具体的なことがどういうふうなイメージになっているのか、それが1つと、この予算の関係なのだけれども、この予算の関係についてはいわゆる4,000万円、今回中心市が2つだから、それが分かれると思うのだけれども、これの全体を動かすときの予算、それはどういうようなイメージになってくるのか。いわゆる関係市町村が1,000万円、滝川市等が2,000万円だったら3,000万円の範囲の中でのやりくりになってくるのか。

それと、もう一つは、中心市が2つあるということで微妙に難しいような気がする。どちらがイニシアチブをとるかというようなこともあるものだから、中心市と周辺の市との中で中心市でこの分野についてはどちらがイニシアチブをとってこの事務を進めていくとか、そういうことがあるような気がするのだけれども、その辺のことについてどういうふうな論議をしてきたのか。

それと、もう一つは、これを進めるときに事務局はどういうところに置いて誰がいわゆる音頭をとるのかと。砂川がとるのか、滝川がとるのかというようなところについて具体的なイメージがあるのか。

それと、もう一つは、僕はこれからの市政の中でも人材とか防災とかいろいろ

あるけれども、もう少しアクティブにやっていく中では環境だとかエネルギーだとか、そういう分野についてもいろいろあるのではないかなと思う。ただ、今あることを交付税をふやすだけの問題でやるのではなくて、もう少し将来に向けた発想があってもいいような気がするのだけれども、これからそういう発想が出てくるのか、私は合併のときに合併委員になっていたのだけれども、すごく滝川のイニシアチブがああときもあったから、そういう意味では非常にそういうアイデアをやはり滝川が、今柴田委員が言ったけれども、現実問題としては、出していかなかったらだめなような気がするのです。だから、その辺のことも含めてどこでどういうふうに論議されていくのか。

稲井課長補佐

それと、もう一つは、予算がそこに偏重されると言ったら変だけれども、例えばこれについては雨竜が主体的になると、そのときに雨竜がそれなりの予算をつけるとか、ここに載っているのだけれども、この第4条で相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとするとなっているのです。そういうことだったら、関係するところで予算を出すような仕組みになるのかなと思って今読んでいたのだけれども、そこも含めて答えられる範囲で答えてください。それでは、順にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目でございますけれども、カテゴリーごとに関係する相手方が違ったり、そういったことがあるのではないかという中での協定形態ということなのですが、圏域の事例を調べますと1つのパターンは全て同じ項目で、関係市町とも全部同じ項目で協定を結んでしまうというパターンが1つ。

（「5市5町全部か」という声あり）

稲井課長補佐

はい。5市5町、中心市と連携市町との1対1の協定の中で同じ協定書を使うという形が1つのパターンであります。

（「カテゴリーごとにというか」という声あり）

稲井課長補佐

はい。例えば今ご提案といいますか、ご説明を申し上げている18項目を掲げて、これを中心市である滝川市、砂川市と何々町という形でこの18項目の協定を結びますと。それは、ほかの町、市とも同じ項目で18項目で共通の協定を結んでしまうというパターンがまず1つあります。もう一つは、例えば医療ですとか、環境ですとか、特に実際に連携をするであろう、またはしている項目に限ってここのまちとは3項目で協定、ここのまちとは4項目で協定とか、そういうふうにばらばらの協定書にして全体が圏域ですよというような形で協定を結ぶ場合と2種類大きくあるのですが、今滝川市、砂川市が中心市として協定を結ぶことを考えておりますのは前者のほう、中空知5市5町全体一個同じ協定書を使ってこの18項目の協定の中で結んでいきたいと思いますという考え方があります。実際に例えばですけれども、赤平市とは非常に深い関連があるとか、芦別市とは少し関連が薄いとか、そういったことはこの18項目の中での濃淡というのはあるかと思いますが、必ずしも今現在100パーセント連携が行われているものでなくても今後の5年間で少しでも連携が進むというふうに想定されるものも協定項目としては入れることが可能ですので、そういった中で首長の会議等で共通の協定書を結んでいくという方向性については了承を得ているということになっております。

それから、2点目でございますけれども、実際に動かすときの予算ということでございますが、定住自立圏に掲げます事業といいますのは、この18項目の協定書に基づいて非常に多くの事業が想定をされるのですけれども、その場合に

一つ一つの予算の組み方というのは例えば定住自立圏予算ということで1つの財布に用意をするというようなイメージではなくて、例えばごみ処理であれば一部事務組合の形式の中でそれぞれの市町がルールに基づいて負担金を持っているかと思いますが、そういった形で事業ごとにどういう形で負担金を持つのかということはそれぞれで整理されるという形になります。ですから、既存事業をここに入れる場合においては今持っている予算額、こういったものが計上されていくというような形になります。それらを包含して定住自立圏構想に関する予算としてビジョンの中に数字が計上されていくような格好になります。ですから、新たな事業をもしこれから始めるということになりましたら、その事業についてどういう費用負担をするのが適切なのかということは、それは議論を経てまた予算措置がそれぞれのまちで行われるということが想定されます。

3点目でありますけれども、中心市のイニシアチブをどちらがとるのかということでございまして、中心市はあくまでも複眼型という中では滝川市、砂川市の優劣というのは基本的にはないということになります。ただ、進め方としてですけれども、例えば各分野、7つの部会を設置してきた経過もありますけれども、そういったところでどちらがその部会長を担うのかとか、副部会長を担うのかと、そういう分けの中では砂川市の関連の深い分野については部会長をやっていたりすると、そういったことは実際には運用上はございます。

それから、4点目、事務局について予算執行の関係ですが、負担、例えば定住自立圏、今年度の予算の中身でいいますと、予算の負担自体は滝川市と砂川市の国勢調査に基づく人口案分によって比率を決めまして、それによって今年度かかる費用については負担をするという決めになってございます。滝川市の人口と砂川市の人口の割合、砂川市はおおむね30パーセントぐらいになると、滝川市70パーセントぐらいになります。そういう費用負担の案分という形になっておりまして、実際にその予算を今執行するのは滝川市側でということと予定しておりまして、砂川市については負担金という形で滝川に歳入という形で入ってくるというようなやり方を今想定をしております。これは、事務関連の経費とご理解をいただきたいと思います。今進めるに当たっての事務関連の経費であります。

それから、5点目でありますけれども、環境、エネルギー分野ということでございます。これは、分野としては総務省の要綱の中でも環境という分野がございまして、そういった範疇の中でエネルギー関連ということを対象にすることは可能ではあると理解をしております。今後のビジョン懇談会等の議論の中でそういったことも意見として出る可能性もあるかと思いますが、そういった中で1年で終わるビジョンではありませんので、今後の議論の中でそういったことの必要性が高まってくればそういったビジョンに反映していく場合も議論の過程によってはあるのではないかと考えております。

それから、6点目、予算の偏重ということですが、例えばあるまちが中心になるものについては、それなりの予算をつける。予算のつけ方については、先ほどご説明しましたとおり事業ごとにどういう費用負担をすべきかということの議論が出てまいりますので、必ずしも滝川市が多く持つとか、そういったことでは今の段階ではないと想定されます。

副委員長

少しずつわかってきたのだけれども、事務の経費の割合としては人口割という

ことで、7対3。それで、ちょっと具体的な話を聞くのだけれども、今総務省とのいわゆる4,000万円の割合というのは単に人口割合になっているのか、その辺来る金額は具体的にどういうふうになっているのか。

それと、最後の部分についてはこれからの問題になるかもしれないけれども、この中でそれぞれの市町村で特徴を持ったことをやりたいと。同じ方向なのだけれども、やはり奈井江はこれをどうしてもやりたいといったときに経費負担のことがこの協定からいくとそれぞれ費用負担の偏重はあるのだと協定に載せているから、そういうのがどういう段階で決まってくるのかなと思って、それはどういうところで決まってくるのかということもちょっと聞いておきたい。これからいろいろ出てくるのだと思うけれども、今わかっている範囲での答弁を願います。

深村課長

まず、事務の経費の割合という部分での話ですけれども、先ほど稲井補佐のほうからも話があったように当初25年度までは中心市に4,000万円で、関係市町に1,000万円、これが26年、まだ国のほうから正式な通知は届いていないのですけれども、中心市は8,500万円で、関係市町は1,500万円と、実は増額になる見込みなのです。例えばこの8,500万円の部分についても、先ほど中心市は国勢調査の人口によっておおむね7対3ということなので、これの7割が滝川市、3割が砂川市、そして残りの3市5町については1,500万円が単年度で特別交付税として措置をされるということになろうかと思います。ただ、ちょっと補正の係数とか入るかもしれませんが、基本的な枠組みとしてはそれだけ金額が増額をされる見込みであるということです。

あと、特徴的なことをというお話があったのですけれども、連携項目に載せているのは一応既存事業を現在はメインにして載せていて、それも小さくくりの中でやらせていただいていて、今度ビジョン懇談会の中で整理していったより具体的なものをやっていくという中においては基本的にはその事業に取り組んでいる以上各市町予算を持っているわけですから、各市町の特徴をもってこの特別交付税を財源として新たに増額をしてもうちちょっとここを強化していこうということは十分考えられることであろうかと思います。また、逆にこのビジョンを策定した後も毎年の検証を進めていく中でこれが新たな課題として出てきたとか、圏域としてはもっとこの部分に重点を置いてやっていくべきではないのかとなった場合には、またそこで新たな項目を連携項目の一つに加えて、その財源としてこの特別交付税を充てるといった考えにも立つことができるのではないかなと思っています。

副委員長

それで、この事業は、これは定住自立圏の構想でやるのですよと。そういうものが今後枠組みとして、予算の範囲だとかのことも含めてそういうものが報告されるような状態になるのだろうか。これは定住自立圏でやった仕事ですよというようなことにはならないで、後づけみたいな感じになるのか、その辺のイメージというのはどうなるのか。これは定住自立圏でやった仕事だよとか、そういうものというのは後々出されてくるものなのですか。そういうのは報告されるのか伺います。

稲井課長補佐

まず、ビジョンの中に予算といいますか、必要な経費を書き込むような形になるのですが、それについてはもう既に行ってしまう事業については例えばですけれども、一部事務組合の負担金のような形で何々市幾ら、何々町幾らというような形で入ってしまいますので、それについてはもう既に既存のビジ

委員長
渡 邊

ョンを見ていただくということになろうかと思いますし、これから例えば新たな事業を起こして定住自立圏のビジョンに盛り込んでやっていきたいと思いますということが出た場合には、予算書という形で定住自立圏の中に枠組みが全部まとまって入ることはないと思うのですが、議会の中では随時こういう事業について取り組むことを定住自立圏の中に含めて進めていきたいといったこともご報告をしながらという格好になると思います。

ほかに質疑はありますか。

こちらの構成及び策定までの流れで、第3章の圏域の将来像と載っているけれども、この部分というのはそれぞれの市町の総合計画、または首長の政策というのが大きく出てくるのかなと思うのですけれども、その辺の調整とは言わないのだけれども、そういう絡みの議論というのはこの協定書を結んでも全然大丈夫なのかどうか。

それと、第4章でも具体的な取り組みというふうに入っていく、これは本当に書き込めるのかなと思うのだけれども、それも当然やるということで理解しているのか。

それと、このスケジュール表、7月以降でビジョン懇談会を立ち上げると。構成、目的の中に入っているのですけれども、今までの滝川においてもこの構成されるメンバーというのはほとんどどこを見ても同じメンバーばかり入っている、これってどうにかこのビジョン策定の中で変える気がないのかどうか。意向の人を入りたいのはわかるけれども、公募をやっても来ないかもしれないけれども、どうなのかなと。この構成の中には、分野別で呼ぶとかという考えがあるのか。それは、目的のところに関係者の意見を広く聞くとなっているから、当然呼ぶのかなと思うのですけれども、その懇談会の構成的な人数の規模というのか、どこまでの範囲でやろうとしているのか伺います。

稲井課長補佐

1点目でございますけれども、まず協定の締結がどうしても先に来てしまいますので、非常に手続的に歯がゆいといえますか、ちょっと難しい部分があるかと思いますが、まずこのビジョン懇談会の中で想定しておりますのは圏域の将来像、こういったものをどう描くかということの一つの論点として懇談会を進めるということも想定をしております。この中で確かに各まちの首長の政策等はそれぞれの思いがあるかと思いますが、やはり中空知が今後発展、維持していくためにはこういう連携の中で人が住みやすいような圏域をつくっていく、そのためには何が必要なのかということをお中空知の中でやはり考えていくということになると思いますので、そういったことを論点にしてビジョン懇談会をひとつ進めていきたいと思っております。その中で事前に協定の締結ということが手続として先に来てしまいますので、ちょっとそこは順番としてはそういう形に制度上なっているということでもあります。

2点目でありますけれども、第4章の具体的な取り組み、時間的なものも含めて、ここまで書き込めるのかということだと思います。実は、これもまた同じくビジョン懇談会で十分に議論しなければならない中身なのですが、例えばこの18項目に対して本当にそれぞれ関連する事業があるのかどうかということについては当然前段の推進会議の部会等の中で検証をしつつ、下地としては議論をしてきた経過がありますので、これに関連する事業についてはおおむねのものは今書き込めるであろうという想定をしております。ただ、これを提示してビジョン懇談会で当然議論をしていかなければいけないということになります

ので、最終的な中身については変わってくることも議論の過程によってはあり得るということでもあります。

それから、3点目、構成メンバーでございますけれども、実はこれについてはまさに協定の議決をいただいた場合においては次のステップとしてどういう構成メンバーでビジョン懇談会を進めていくのかということが議論の過程にございますので、これについては推進会議の幹事会ですとか副市町長会議とそれぞれ順次必要な議論を経て確定をしていきたいと思います。ただ、今事例等調査している中では、画一というお話もありましたけれども、それぞれの分野に関連する方々もある程度含められるような形がとれないかということは想定としては考えてございます。また、各市町の中でもこういった分野の方を出したいという意向もあるのではないかと推察されますので、幹事会等で検討を進めていきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委員長 それでは、その他について委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程につきましては5月26日金曜日、午前9時から第一委員会室で開催いたします。

委員長 それでは、以上で第37回総務文教常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 14:24